

伊教生第 159 号
平成 27 年 7 月 24 日

文部科学大臣 様

静岡県伊東市大原二丁目 1 番 1 号
伊東市教育委員会
教育長 内山 義夫

史跡指定に係る意見具申書

種 別 史跡

名 称 え. どじょういしがきいしちょうばあと
江戸城石垣石丁場跡

上記のものは、文化財として価値のあるものと思われまますから、文化財保護法の規定により史跡として指定くださるよう、別紙関係書類を添えて意見具申いたします。

- 1 指定の対象の名称 えどじょういしがきいしちようばあと 江戸城石垣石丁場跡
- 2 指定の対象の所在地 静岡県伊東市宇佐美 XXXXXXXXXX 外13筆
- 3 指定の対象地域の面積 343, 212 m²
- 4 所有関係の概要所在の場所

国有地	0 m ²	
県有地	0 m ²	
市有地	720.76 m ²	
民有地	343, 212.00 m ²	14筆
合計	343, 932.76 m ²	

5 指定の対象の現状及び価値について

(1) 石丁場跡の現状及び価値について

徳川家が築城した日本史上最大の城である江戸城を構築する上で、大量に必要とした石垣用石材の産地として不可欠な重要遺跡としてだけでなく、江戸時代初期の幕藩体制を知る上でも重要な手がかりとしての関連遺跡ですので、文化財保護法第109条に基づいて史跡に指定し、長く保存活用されるべきものと思料します。

※石丁場跡の価値についての詳細は、別紙1のとおり。

(2) 調査、報告書について

【調査の経過】

年度	調査主体	内容
H18～26	伊東市教育委員会	現地踏査・位置測量・発掘調査

【関連報告書】

年度	報告書名	刊行機関名
H3	宇佐美北部石丁場群分布調査報告書Ⅰ	伊東市教育委員会
H22	静岡県伊東市伊豆石丁場遺跡確認調査報告書Ⅰ	伊東市教育委員会
H26	静岡県伊東市伊豆石丁場遺跡確認調査報告書Ⅱ	伊東市教育委員会
H27	伊豆半島の石丁場遺跡	静岡県教育委員会

6 指定の対象の将来にわたる保護の計画

伊東市内における石丁場跡は、海岸から山中まで広く分布しているが、高度経済成長期の昭和40～50年代においては、遺跡としての認知度も無かったことから開発により消滅した遺跡も少なくない。しかし、1988年に文化財保護法の周知の埋蔵文化財包蔵地として登録された後は、大規模開発計画に対し遺跡の重要性を説明し、保護の対象としての指導を展開してきた。

2000年に行われた伊豆新世紀創造祭においては遺跡の紹介を兼ねたハイキング道及び看板の整備が行われ、その後はNPO団体による除草作業を主体としたハイキング道の整備、現在は世界ジオパーク認定へ申請中の伊豆半島ジオパークのジオサイトの一つとしてなっており、遺跡の周知化や活用において多様な手段が取られつつある。

今後の指定対象地域の保護計画については、静岡県、熱海市などと協議しながら、保存管理計画策定委員会を設置し、史跡の保存管理に関する基本方針、整備・活用に関する基本的な考え方について検討していく予定である。

現状変更の取り扱いについては、所有者に対し史跡整備以外の現状変更は認めない旨の指導を行い、史跡の保存・管理に万全を期していきたい。

なお、石丁場遺跡は広範囲のため、今回指定範囲に含めることができなかった土地についても遺跡は存在している。採石状況の特徴が顕著な場所がそのままの状態で保管されていることが重要であることから、今後も保護監視を続けていくこととしたい。

また、管理団体については史跡指定に合わせて関係者から同意を取得して手続きを進める予定である。

7 対象地域についての他の法令による規制・開発（又はその計画）の状況 なし

添付資料

- 1 位置図
- 2 地形図
- 3 地籍調書
- 4 所有者等一覧
- 5 公図等写し（公図集成）

- 6 登記簿謄本
- 7 同意書
- 8 写真
- 9 その他の資料